

滋賀県汚水処理施設整備構想 2016 (案) および意見・情報の募集について

1 趣旨等

本県では、平成23年3月に「滋賀県汚水処理施設整備構想 2010」(以下、「現構想」という。)を策定し、市町との連携のもと、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の各汚水処理施設の効率的な整備を進めてきました。

このたび、現構想策定から5年が経過し、人口減少等の社会情勢が変化していることを踏まえ、汚水処理施設の整備手法等を見直すために「滋賀県汚水処理施設整備構想 2016 (案)」を作成しましたので、滋賀県民政策コメント制度に基づき別添のとおり公表し、県民の皆様からの意見・情報を広く募集します。

2 これまでの経過

(1) 滋賀県下水道審議会

平成27年10月8日	第1回審議会(審議スケジュールと基本方針(案)について)
平成28年3月14日	第2回審議会(素案について)
平成28年8月4日	第3回審議会(答申(案)について)
平成28年8月10日	審議会答申

(2) 市町説明会等

平成27年11月23日	市町説明会
平成28年1月下旬~2月上旬	ヒアリング
平成28年5月、7月、9月	意見照会(素案、答申(案)、構想(案))

3 今後の予定

平成28年12月15日	環境・農水常任委員会報告(県民政策コメントの実施について)
平成28年12月19日	県民政策コメント(募集開始)
平成29年1月19日	県民政策コメント(募集締切)
平成29年2~3月	環境・農水常任委員会報告(県民政策コメントの実施結果について) 滋賀県汚水処理施設整備構想 2016 の策定・公表

滋賀県汚水処理施設整備構想 2016(案)の概要

汚水処理施設整備構想とは

下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の効率的な整備と効率的な運営管理のため、国が示すマニュアルに基づき、市町において各種汚水処理施設の最終的な整備区域等を定め、県でとりまとめるものです。

【定める内容】

- ・各種汚水処理施設(下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等)の**最終的な整備区域**
- ・早期に汚水処理施設整備を概ね完了させる**アクションプラン**
- ・**効率的なし尿処理のあり方** など

現状(滋賀県の特徴)と見直しの必要性

【滋賀県の特徴(平成26年度末時点)】

- ・人口減少局面への転換
- ・汚水処理人口普及率^{※1}：**98.3%**(全国第3位)
- ・集合処理施設数：**226施設**と多い
- ・し尿処理施設等の**老朽化が進行**

【見直しの必要性】

- ・**人口減少を踏まえた**汚水処理施設の見直しが必要
- ・早期に整備を概ね完了させる**アクションプラン**の策定が必要
- ・**既存施設の共同利用等の検討**が必要

滋賀県の特徴を踏まえた汚水処理施設整備構想の見直し

汚水処理施設整備構想の見直し結果

【長期計画の策定】

各市町の区域毎に将来人口を設定した上で整備コストや維持管理の効率性を検討し、汚水処理施設区域を見直し

○見直しの方向性

- ・人口が密集している市街地は引き続き下水道で整備
- ・農業集落排水地域の内、人口減少が進む地域は下水道に統合
- ・人口が点在する地域は合併処理浄化槽で整備

○現計画との比較(各種汚水処理施設の受け持つ人口の割合)

- ・公共下水道 : 見直し結果 **97.9%** (現計画 98.2%から **0.3%減**)
(主要因⇒合併処理浄化槽への移行による減)
- ・集落排水施設 : 見直し結果 **1.0%** (現計画 1.4%から **0.4%減**)
(主要因⇒下水道への統合および合併処理浄化槽への移行による減)
- 〈集落排水施設の数 : **13施設減** (現計画 69施設⇒見直し結果 56施設)〉
- ・合併処理浄化槽 : 見直し結果 **1.1%** (現計画 0.4%から **0.7%増**)
(主要因⇒下水道および集落排水施設からの移行による増)

【汚水処理施設整備の早期概成に向けたアクションプランの策定】

未整備の地区について、安価で早期に整備が可能な手法の導入を計画

- 汚水処理人口普及率
- ・平成26年度 : 98.3%
- ・平成32年度 : 99.3%
- ・平成37年度 : 99.8%

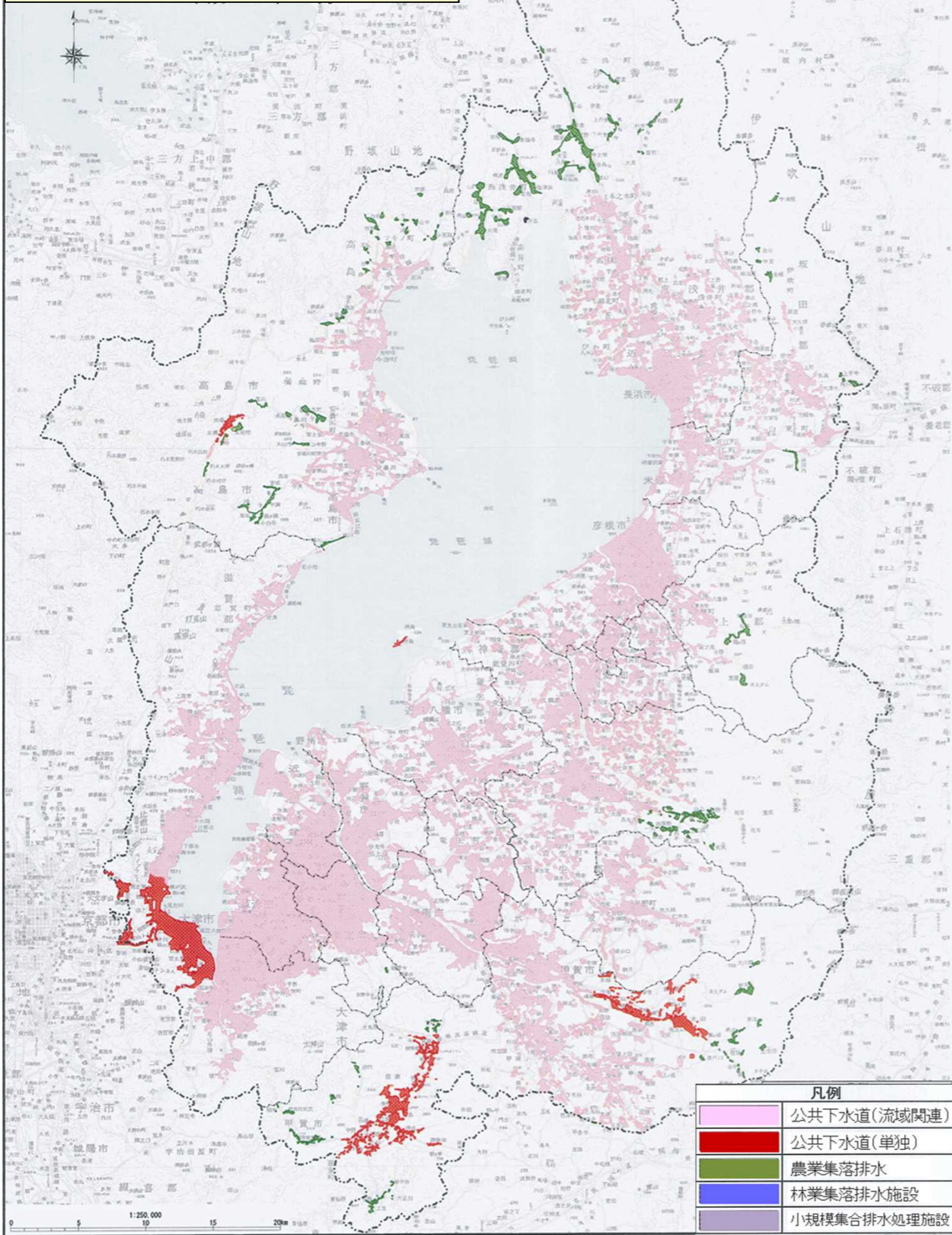
【し尿処理のあり方】

し尿処理施設については現在、全処理能力の約50%の活用状況であり、既存施設の共同利用等、今後の効率的な施設運用を検討する必要があります。

※1：下水道等の汚水処理施設を利用できる状態にある人口の割合

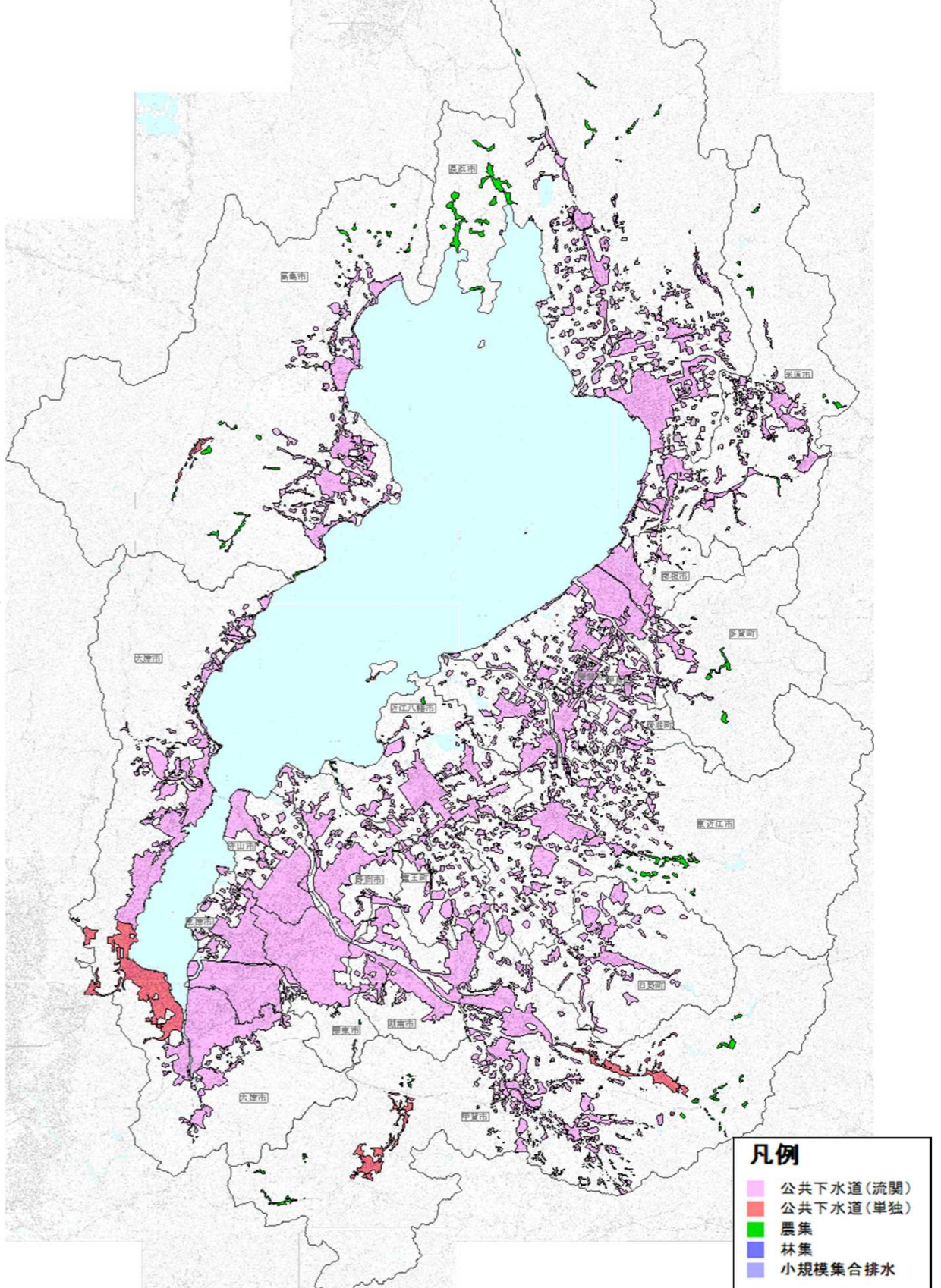
※2：現計画、見直し計画の計画最終年度は、それぞれ平成32年度と平成57年度

■旧污水处理構想図
見直し前（最終の污水处理整備区域）



■新污水处理構想図
見直し結果（平成57年度（最終の污水处理整備区域））

資料3



※非着色区域は、合併処理浄化槽での整備を行う区域、または、現時点において污水处理施設整備計画がない区域